

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社メディカルシステムネットワーク
【英訳名】	MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 尻 稲 雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北十条西二十四丁目三番地
【電話番号】	011(612)1069(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北十条西二十四丁目三番地
【電話番号】	011(612)1069(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額183,477,270円

ロ 効力発生日

2023年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役として、田尻稲雄、秋野治郎、田中義寛、坂下誠、角和彦、青山明、平島英治、多湖健太郎、清水健司、中村秀一、小池明夫、一色浩三、井部俊子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、渡邊光春、佐藤敏、米屋佳史、前田裕次の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内に改定する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度導入の件

2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において承認され現在に至っている、報酬内容（取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は7万ポイントを上限として1ポイント当たり当社普通株式1株に換算するもの）を、監査等委員会設置会社への移行に伴い第5号議案でご承認いただいた取締役の報酬額とは別枠として、同一の内容、本制度の対象者を取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）から取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	231,509	3,478	0	(注) 1	可決 (95.69%)
第2号議案 定款一部変更の件	226,510	8,477	0	(注) 2	可決 (93.63%)
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。）13名選任の件					
田尻稲雄	224,937	10,050	0	(注) 3	可決 (92.98%)
秋野治郎	225,623	9,364	0		可決 (93.26%)
田中義寛	225,806	9,181	0		可決 (93.34%)
坂下誠	228,082	6,905	0		可決 (94.28%)
角和彦	228,128	6,859	0		可決 (94.30%)
青山明	227,852	7,135	0		可決 (94.18%)
平島英治	228,137	6,850	0		可決 (94.30%)
多湖健太郎	228,143	6,844	0		可決 (94.30%)
清水健司	227,798	7,189	0		可決 (94.16%)
中村秀一	227,723	7,264	0		可決 (94.13%)
小池明夫	227,815	7,172	0		可決 (94.17%)
一色浩三	227,678	7,309	0		可決 (94.11%)
井部俊子	227,704	7,283	0		可決 (94.12%)
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
渡邊光春	233,848	1,139	0	(注) 3	可決 (96.66%)
佐藤敏	233,921	1,066	0		可決 (96.69%)
米屋佳史	213,288	21,699	0		可決 (88.16%)
前田裕次	233,835	1,152	0		可決 (96.66%)
第5号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。）の報酬額設定 の件	233,484	1,503	0	(注) 1	可決 (96.51%)
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	233,521	1,466	0	(注) 1	可決 (96.53%)
第7号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。）に対する株式 報酬制度導入の件	233,894	1,093	0	(注) 1	可決 (96.68%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。